

第6次吉川市総合振興計画基本構想（原案）に係るご意見について

資料1

1. 将来都市像及びまちづくりの基本理念（案）について

（1）将来都市像（案）について

	ご意見	委員名	事務局の考え方
1	原案でよいと思います。	林委員	・ 審議会において委員の皆様のご意見を伺いたいと考えております。
2	「笑顔あふれる みんなのまち よしかわ」	加藤委員	・ 審議会において委員の皆様のご意見を伺いたいと考えております。

（2）まちづくりの基本理念（案）について

	ご意見	委員名	事務局の考え方
1	「吉川市～ 人に優しく、力強くしなやかなまちづくりを進めます。」	加藤委員	・ 審議会において委員の皆様のご意見を伺いたいと考えております。
2	・ 将来都市像及びまちづくりの基本理念（案）については、このままの文章で問題ないと考えます。 ・ 特に2（1）「誰一人取り残すことのない」、2（2）の「力強くしなやかなまちづくり」の文言は必要です。	星座委員	・ 審議会において委員の皆様のご意見を伺いたいと考えております。

3	<p>①第5次の理念の引継が強すぎるように思う。時代は急変している。しっかり5次を検証し、総括して進めるべき。新型コロナとの関連も検証。</p> <p>②この10年は「SDGs」。時代の流れを受けて、「SDGs」という言葉を目標にしっかり入れるべき。「デジタル」・「防災」も目標に入れるべき。</p> <p>③議論の前提として広域視点が必要。近隣市町の開発状況や計画も見える資料を出していただき、念頭にまとめるべきだと思う。</p>	<p>齋藤 (詔) 委員</p>	<p>①原案の策定にあたり、これまでの総合振興計画によるまちづくりを踏まえ、「市民の幸福感」や「協働の推進によるまちづくり」に係ることについては、特に継承していくべきものと考えたところでございます。そのような中で、多様性、包摂性、持続可能性といった社会潮流を踏まえながら、原案を作成させていただきました。なお、第5次総合振興計画の総括については、基礎調査報告書「第8章 第5次総合振興計画における施策の現状(128頁)」に現時点における考えを記載させていただいており、これらも踏まえながら、今後、基本計画を策定してまいります。</p> <p>また、今般の新型コロナウイルス感染症のような市民の生命や生活の危機に対する対応につきましても、迅速かつ柔軟な対応が図れるよう、まちづくりの目標や具体的な方向性を示す基本計画において、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>②SDGsについては、本計画期間と歩を共にするものであり、今後のまちづくりの重要な方向性の一つであることから、策定方針におきまして17のゴールと各施策の関連性を意識して計画策定を進めることとしております。基本計画における各施策の検討において、部署横断的な取り組みやSDGsの達成に資する取り組みについて十分に検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、「デジタル」・「防災」につきましても、具体的な取り組みとして、基本計画などで検討してまいりたいと考えております。</p> <p>③近隣市町などとの広域連携といった視点につきましても、効果的な行政運営を進める上で重要な要素の一つであるので、基本計画において、検討してまいりたいと考えております。なお、近隣市町の総合振興計画基本構想の将来都市構想等は参考資料1のとおりです。</p>
---	--	--------------------------	--

4	<p>先回の審議を踏まえて、次のとおりの考え、今後の検討の参考まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2（2）共に生き、共に創る 力強くしなやかまちづくり→みんなが活躍できるまちづくり ・ 2（3）誇れるまちを未来へ 持続可能なまちづくり→誰もが安心・安全に暮らせる、持続可能なまちづくり 	木原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会において委員の皆様のご意見を伺いたいと考えております。
---	--	------	--

（3）共通

	ご意見	委員名	事務局の考え方
1	<p>基本理念は現在から10年後の吉川市将来の都市像を市民の皆さんが一目で想像出来るような言葉にして欲しいと思います。例えば水、緑、豊かな環境、安心、安全、人に優しい。</p>	岡田委員	<p>将来都市像においては、「幸せつながる みんなのまち よしかわ」を説明する文章において、「みどり豊かな自然」や「快適な住環境」、「認め合い、支え合う」という言葉を用いております。また、今回お示しさせていただきます将来都市像の実現に向けた各施策の大綱となる「まちづくりの目標」におきまして、より具体的な言葉で分かりやすい表現に努めたところでございます。</p>

2. 将来人口（案）について

	ご意見	委員名	事務局の考え方
1	<p>5、仮定値設定（2）移動率、6、特殊要因承知しました。吉川市の要因として検診受診率の高さから寿命延伸による自然減、減少⇒プラス人口は見込まなくて構わないか。出生率パターン①が最低見込みで構わないか。出生率パターン①が最低見込みで構わないか。</p> <p>上記2点が気になりました。</p> <p>ただし、これらは説明資料の範囲ということ、プラスマイナスとあくまで10年後の見込みとしては77,000人は妥当と思います。</p>	林委員	<ul style="list-style-type: none"> 将来人口の設定にあたりましては、出生率パターン①の現状値での推計を行った上で、参考として出生率パターン②のとおり、出生率のみを将来的に人口置き換え水準まで上昇させていく試算を行い、第1回の会議でお示ししたところでございます。 これらの数値を踏まえ、出生率の上昇だけでなく、ご指摘の寿命延伸や転入者の増加などに向けた様々な施策を展開することにより、77,000人を目指すものでございます。 なお、出生率1.40については、直近10年の平均の数値でございますが、第1回審議会でのご意見を受け、資料3のとおり、直近値の出生率で推計したところでございます。
2	<p>将来人口（案）は了解しましたが、出来れば各地区の人口（案）を出して欲しいと思います。</p> <p>私の住地区は高齢化率が約38%で2020年の国の高齢化率28.7%を大きく上回っていて、とても将来の住環境が不安になります。</p>	岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> 各地区の人口推計結果については、参考資料2をご参照ください。（地域区分：旭、三輪野江、吉川中央、吉川南部、美南西口、美南東口）

3	<ul style="list-style-type: none"> ・推計＝目標値でいいのか。推計が甘いように思う。目標は如何に。 ・人口減少、高齢化等による地方消滅が行政の指針とされているが、人口の減少は国をも減ぼし、地方自治体である吉川市も減ぼします。人口減少にストップをかけるべきです。子どもの出生数戦後 270 万人・出生率 4.54 人、昭和 48 年第 2 次ベビーブーム 209 万人・出生率 2.14 人、平成 30 年出生数 91 万人です。首都圏に位置し広大な面積の吉川市です。市が積極的に出生数の増加に向けた施策を国等に働きかけ、国でも推進している、生活困窮者への子育て支援等積極的な人口増加を構築し、10 年後は周辺自治体との共働で、吉川市人口目標は 9 万人如何か。子育てにベーシックインカムを導入等を国に働きかけては。 	齋藤 (詔) 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・将来人口につきましては、現在の状況が継続した場合について機械的に推計した人口を基に、様々な施策を実施することにより、令和 13 年に目標とする人口として設定したものでございます。 ・人口減少への対策として、国は、まち・ひと・しごと創生法や令和 2 年 5 月に閣議決定された少子化社会対策大綱などによる取り組みを進めているところであり、これらを踏まえ、今後策定する基本計画や吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、具体的な対応を検討してまいりたいと考えております。 人口目標の数値といたしましては、国や埼玉県、近隣市町の将来人口の見込みも踏まえ、現在の案といたしました。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念（案）にある、持続可能なまちづくりとするため、基本的な市の将来人口を現状維持または増にする目標は、賛成 	木原 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会において委員の皆様のご意見を伺いたいと考えております。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増加のピークを先伸ばしするのはかなり大変とは思いますが、設定としての 77,000 人はよいと考えます。 ・日本全体が人口減少となっている中、高齢者および障がい者、外国人は増加しています。吉川市も同様と考え、それらの方の社会参加の機会を増やし、働くことや暮らすことへの施策の充実が必要と考えます。 	星座 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がい者・外国人の方の暮らしに関する支援につきましては、重要な視点でございますので、今後策定する基本計画で検討してまいります。

3. 将来都市構想（案）について

	ご意見	委員名	事務局の考え方
1	歴史を大切にするという観点から吉川橋周辺に何かしらの取り組みができないか検討は可能でしょうか。 (第1回審議会時、水辺交流拠点について質問した際「検討していない」とのことだったので)	林委員	<ul style="list-style-type: none"> 将来都市構想における「拠点」につきましては、都市機能を集積するエリアや、多くの人々が交流できるエリアを「拠点」と位置付けております。水辺交流拠点につきましては、水辺の環境を活かしつつスポーツやレクリエーションなどを通じた憩いの場として、市内外からの広域的な利用にも対応した市民交流を支えるエリアとして考えているため、吉川橋周辺を水辺交流拠点とする検討は行っていないという趣旨でございます。 ご指摘の歴史的な視点は重要な視点であることから、今後、事業等での活用について検討してまいりたいと考えております
2	豊かな田園環境を維持、保全を図る為にも、市民の方のご理解を頂けますように、今後の市農政の積極的な指導・助言をお願いします。	岡田委員	<ul style="list-style-type: none"> 歴史と伝統のある吉川市の農業は、市が誇る重要な産業であることから、市民に理解される農業行政の推進について、基本計画において検討してまいります。
3	レクリエーション拠点について 県営吉川公園について 年に1回から2回の冠水あり。冠水後2ヶ月以上使用不可となります。別途吉川市として多くの人々が車等で利用できる拠点を設けるべきかと思えます。	多々良委員	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘のとおり県営吉川公園は、河川敷のため増水時に長期にわたって使用できないという状況がございますが、今後玉葉橋付近に計画されている河川防災ステーションや堤防上のサイクリングコースなどを含め、「水辺交流拠点」として位置付けたところがございます。また、同じ「水辺交流拠点」として位置付けた大場川周辺では、第2最終処分場の有効活用の検討を進めるなど、市民がスポーツ等を身近に楽しめる場所を検討してまいります。

4	<p>農業政策の転換期。これからも農地を守っても農業従事者はいない。後継者もない中どうするのか。基本計画の見直しを（今まで無策だった。）</p>	高崎委員	<ul style="list-style-type: none"> • これまでの総合振興計画におきましても、優良農地の維持確保に努めるとともに、農業者の担い手不足などの課題を含めた農業行政の推進について方向性を示してきたところでございます。今後、策定を進める基本計画におきまして、農業を取り巻く変化を捉えた方向性を検討してまいりたいと考えております。
5	<ul style="list-style-type: none"> • 将来都市構想に沿ったこの 10 年間前期、後期の推進策の明示を。 • 税込確保や雇用の創出に道筋を示すべき。 • SDG s 事業の促進へ向けて。今、「営農型発電」の導入が農地（畑）に太陽光パネルによる発電が推進されています。再生可能エネルギーで発電した電気を売電し、同時に農産物の生産が、2018 年度には、1992 件、面積 560ha の地域貢献がなされています。吉川市の農地は水田がほとんどです。事業導入に当たり、ナマズの郷にふさわしい淡水魚の自然生息地の復活を図り、併せて養魚施設設置、水田にため池を設ける、総合治水対策への活用を行っては如何か。水田による再生可能エネルギーで発電した電気により、水素エネルギーを生産する為の、水素生産工場を創設しては如何か。 	齋藤 (詔) 委員	<ul style="list-style-type: none"> • 将来都市構想の実現に向けた 5 年毎の基本計画につきましては、今後前期計画の案の策定を進め、審議会に改めて諮問する予定となっております。5 年後の後期基本計画につきましては、社会経済情勢を捉え、改めて策定いたします。 • 税込確保や雇用の創出の取り組み、また、再生可能エネルギーや農業などのご提案の取り組みにつきましては、基本構想に基づく基本計画やより具体的な事業を示す実施計画に委ねられるものと考えます。

6	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅系地域については、空き家対策や単身世帯への対策などが重要になってくると思います。 ・農地および集落地域については「首都圏に位置するが、農地が多くあるまち」である良さを活かして、近隣からの集客ができるような産業化を目指す必要があると考えます。 ・交通弱者や買い物弱者が多く出てくると思われるので、交通網の整備（主にバス網）は重要と考えます。 	星座委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見にございます各地域内での取り組みにつきましては、まちづくりの目標で示す方向性を踏まえながら、基本計画において検討してまいりたいと考えております。
---	--	------	--

7	<p>次のとおりの考え、今後の検討の参考になれば</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念（案）の中で、「誰一人取り残すことのない」とあり、誰でもが、点（拠点）、線（都市軸）へアクセス出来るように考慮することが必要か。例えば、市民・サブ拠点・拠点、市民・カーシェアリング、自動運転・都市軸と階層やメッシュ構造での考えを加えたら。 ・面（土地利用）、点（拠点）、線（都市軸）を補完し、利用を進めるため、情報通信の利用という視点も必要か コロナ禍で、リモート、情報通信の活用が必要。 ・携帯電話について、第1世代電話、第2世代写メール、第3世代iモード、第4世代スマホと10年ごとに進歩、2020年代の10年は第5世代5G 具体的な5G、情報通信の利用については、添付資料、総務省HPからの抜粋を参考。 ・安心安全、防災、防犯は、必須のことであり、第5次総合振興計画にある、防災拠点を、第6次計画に掲示したら。ただし、防災拠点は、対策本部が設置される市役所、市民交流センターおあしすを中心とするエリアとし、避難所となる公民館、小中学校などを、サブ拠点に。 <p>日頃から、コミュニティ交流の場として利用し、いざという時には、避難所等防災のための場として利用出来るようにしたら</p>	木原委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の移動に関する考え方や情報通信の活用につきましては、これまで以上にまちづくりの重要な要素となりますので、より具体的な基本計画などの検討にあたり参考とさせていただきます。 ・第5次総合振興計画における防災拠点につきましては、江戸川流域の「吉川河川防災ステーション整備」を見据えて防災拠点として位置付けられたものでございます。ご意見のとおり、実際の災害時には、災害対策本部は吉川市役所内に設置されますが、市民の皆様の防災拠点は、サブ拠点としてお示ししていただいた各地域における避難所等となりますので、これらの避難所等につきましては、現在改定を進めております都市計画マスタープランにおいて、地域ごとのまちづくりの方向性を示す中で、地域の防災や交流の拠点として位置づけを検討させていただきたいと考えております。
---	---	------	---

4. その他

	ご意見	委員名	事務局の考え方
1	こうした審議会外での意見聴取の機会をありがたく思います。よろしくをお願いします。	林委員	・多くのご意見を伺えるよう、引き続き会議運営を工夫してまいります。
2	審議する論点・内容をさらに具体的・明確化する必要があると思います。短時間での審議会ですので、議論の具体的な対象内容を事前に共有するのはいかがでしょうか。	青柳委員	・会議運営や資料作成などにあたり、参考とさせていただきます。
3	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の中に財政状況の推移など必要。 ・今後のまちづくり、地方創生は広域自治体連携により、実施すべき。 	齋藤 (詔) 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況につきましては、基礎調査報告書に主要指標などの推移を掲載(31頁)するとともに、近隣都市との比較(61頁)や類似団体都市との比較(79頁)に掲載しておりますので、ご参照ください。また、これらの情報を要約し、最終的に作成する総合振興計画の本編に掲載する予定です。 ・広域連携につきましては、効果的な行政運営のための重要な考え方の一つでございますので、基本計画において検討してまいりたいと考えております。
4	<ul style="list-style-type: none"> ・前提として人口減少社会があり、遅かれ早かれ吉川市も人口減少に転じます。その時の住民である今の子どもたちが再整備しやすいようなまちづくりを進め、多様性や変化し続けることへの対応など計画も柔軟性をもって作っていければよいと思います。 	星座委員	<ul style="list-style-type: none"> ・多様性や柔軟性につきましては、今後のまちづくりにおいて非常に重要な考え方であることから、まちづくりの目標にも盛り込むとともに、今後の基本計画の策定や施策の推進にあたっても重視してまいります。